

# 「児童の世紀」を振り返る

—その十五—

本田 和子

## 生理・衛生等「身体的ケア」に

### 注がれる「まなざし」

定期刊行物『児童研究』誌は、第十一卷の誌面に、「摘要」という欄を登場させた。明治四一（一九〇八年）一月以降の発行誌がそれである。「摘要」とは、著書や論文等、新規入手された注目に値する文献に関して、その要旨を記して紹介に努めようということであった。もちろん、その以前から、「紹介」あるいは「雑録」などの欄において、同様の試みがなされていた。しかし、「摘要」欄に関しては、「教育心理學」「児童心理

學」「教育病理學」等のジャンル分けが企てられていて、従来に勝つて、新情報を組織的に紹介・批判しようとする関係者たちの意図が反映されている。

ところで、この類別されたジャンルのなかに、「教育治療學」「教育衛生學」「學校衛生學」等の新ジャンルが見いだされ、さらに、第十二卷からは「生理學」が、また第十三卷からは「小兒科學」というジャンルすら加えられて、子ども研究の領域拡張が明示されている。これら一連の動きを通して、関係者たちの視線が、子どもの身体とそのケアに対して熱く注がれ出した経緯を見ることは容易であろう。

言うまでもないことながら、子どもの教育研究とは、単に心の発達や教育の方法等にのみかかわるものではなく、心身の両面から対象を理解しその成長をサポートすべきものであるとは、当該誌刊行の当初からのモットーではあった。『児童研究』の発刊を促した一因として、アメリカ合衆国で新しく興隆した「パイ

ドロジイ（児童学）」の影響があつたことは先に触れたが、「パイドロジイ」とは、単なる「児童心理学」と同義ではなく、「児童を心身両面にわたつて総合的に研究する」ものであるとは、編集者たちの掲げた編集理念でもあつた。

にもかかわらず、取り上げられる研究例や記事内容がとかく心理学的に傾斜し過ぎたとは、後世の『児童研究』研究者たちの批判的な指摘である。しかし、第十一卷あたりから鮮明になつてくるのは、上記のようない「衛生・生理」等への編集上での目配りではないか。十巻前後から増大する「醫學士」あるいは「ドクトル」「醫學博士」等の執筆者の肩書からも、子ども研究の領域が医学・生理衛生学の面へと拡大したこ



と、子どもの身体的ケアに対する関心が、以前にまで強くなり始めたことが伺い知られよう。

因に、第四卷、第五卷あたりの執筆者たちの圧倒的多数、というより肩書の付された人々の全員が、「文學士」の肩書を持つ人たちでることに比し、十一卷一号の場合、肩書つきの原著者七名中、「文學士」と「文學博士」が各一名ずつ、「醫學士」一名、「ドクトル」四名と、その変貌ぶりが鮮やかである。

### 「保健・衛生」の対象としての「子ども」

ところで、「教育衛生學」「學校衛生學」という新ジャンル確立に注がれた時代的意志は、そのジャンルのうちにどのような内実を見いだし、どのような課題を成立させたのであろうか。ここで、誌面から幾つかの具体例を拾い出して見よう。たとえば、第十一卷一号では、「教育衛生學」欄の記事として「學校に於ける過勞の問題（ツエルニー述）」を、また「學校衛生

學」には「トラホーム豫防及び治療成績第一回報告」「學校兒童の醫學的検査（マッケンヂー述）」が、それぞれ要約紹介されて掲載されている。

外国人名の付された記事の大半は歐米における専門誌からの抜粋、そして、「トラホーム」関連記事は、「廣島衛生醫事月報」からの抜粋である。また、続く第二号には、「日本聯合醫學會誌」から「兒童の第一大白齒と發育健康」という調査記事が紹介・掲載されていた。関係者たちが、医学関係の學會誌等に偏りなくあまねく目を配り、怠りなく最新情報の提供に努めていたありさまが偲ばれよう。今世紀に入つて、「子ども」と「医学」との結び付きは、單なる病氣治療の域を越え、より広く「予防的」「健康維持的」な方向へと拡張・深化され、子ども関係者たちの関心も、潮流に遅れることなくその方面に注がれたらしい。結果として、「子ども」は、新たに「保健衛生」觀念やその運動の対象としても位置付けられ始めていたと言う

ことが出来よう。

早川麻里は、「子ども用歯磨き製剤」の開発をキーワードとして、「子ども」が「保健衛生」

運動の標的とされていく経緯を興味深く跡付けて見せた。一九二三（大正二）年、小林富次郎商店（後のライオン株式会社）が、「ライオンコドモハミガキ」を発売したことにより、この動きが見えやすく把握しやすい「可視のもの」として推進されることになった。

すなわち、「ライオン講演会」の推進、「衛生童話」の作成、さらには「ライオン歯磨き児童劇団」の設立等、小林商店という歯磨き粉製造業者による口腔衛生という見地からの子どもへの接近が、熱心に続けられることになる。そして、これら口腔衛生事業の推進の背後に、当時、数的に増加の傾向を示しつつあった歯科医師たちの団体と、遅ればせながら競争市場に参加してきた歯磨き製造業者たちが提携した、熾烈な運動があつたことは言うまでもない。

科医師たちの団体と、遅ればせながら競争市場に参加してきた歯磨き製造業者たちが提携した、熾烈な運動があつたことは言うまでもない。



一八九七（明治三十）年公布の「学校生徒身体検査規程」のなかに、「歯牙は齲歯について検査すべし」という条項が加えられたが、その際の「医師」は必ずしも「歯科医師」でなくともよく、通常の「学校医」に託された業務であった。「学校歯科医師」が制度化され、「身体検査」の一環たる「齲歯」の検査に彼らが携わるようになるのは、おおよそ一九二〇年ごろからである。そして、ここに至るまでの過程においては、歯科医師会からの度重なる陳情が無視し得ぬ効果を發揮したらしい。

ここに引用した「歯磨き問題」は、格好な一つの例に過ぎない。『児童研究』誌上等にニューフェイスとして登場し、「子ども研究」の一翼を担い始めるかに

見える新たな観念群が、「子ども」を巻き込むことで、その運動をいかに有利に展開し得たかを物語る典型例として、私どもの視界に興味深い像を結ぶのである。

すなわち、「教育衛生」あるいは「学校衛生」などの造語を伴いつつ、「子ども」と結び付いた「予防医学」や「保健衛生」の観念は、単に「子ども」に注がれるまなざしの深化や、研究領域の拡大を意味するだけではなく、増加した医師の権利意識や、勃興して来た製造業界の市場原理が、新たな顧客として「子ども」を標的に選んだということでもあると言ふことなのだ。

### 「栄養」というキー・ワード

今世紀は、「栄養」という言葉と概念を登場させて、子どもたちと特別な関係を結ばせた時代でもある。一九〇七（明治四〇）年ごろから、『児童研究』誌上にも関係記事が目立ち始め、栄養不良児の発育状況や神経質児の栄養について、あるいは、生乳と人工乳の成

分比較など、小児栄養を主題化した論稿やその紹介記事が頻出するようになる。

また、栄養剤や栄養価の高い食品の広告が、繰り返し雑誌の一隅を飾るもの、こうした動向の現れと見ることが出来よう。たとえば、京都の「織田薬舗」とか言う薬店の「ヘマトパン」なる新薬は、ヘモグロビンとレチチンの含有量の多さを誇って、美味で子どもが飲みやすい、消化吸収がよい、副作用がない、などと子ども向けの特典が強調され、東京本所のその名も「滋養商会」と命名された食品販売業者は、繰り返し「オートミール」の広告を掲げて、その効用を謳い上げる。すなわち、穀物中最多の蛋白質を有し、発育時の児童に最適であること、さらに、脳神経病者・胃腸病者・糖尿病者の常食に適することなどなど……。

ビタミンへの医学的・生理学的関心は、一九世紀後半から盛んになってはいたが、特に精密な化学実験によってその性状が明らかにされたのは、一九一〇（明

治四三）年の鈴木梅太郎の研究に負うとされている。

ところで、これら研究の成果は、一般の人々にとつて、単にビタミンそのもの的重要性認識の範囲内にとどまらず、広く、栄養剤や栄養食品への関心となつて

機能したのではないか。すなわち、健康維持には不可欠でありながら、生体内では合成不能の物質の存在に目させられる結果を生じさせたのではないかろう

か。それは、健康に生きていくために、あるいは、子どもを順調に生育させるために、必要な栄養素を意図的・積極的に外界から摂取する必要があるという発見であった。病人の治療用以外の目的で、「栄養剤」や「栄養食品」が製造販売され、それらが子ども関連の人々の視野に必要なものと把握される土壤が、恐らく、こうして用意されたのであろう。

昭和に入ると、「子ども」と「栄養」の結託に関して、行政当局が一役買う姿が目立ち始める。例えば、児童生徒の体位低下の著しい東北地域には、国庫補助による栄養士の派遣が実施され、欠食児童のために学校給食費の国庫補助が開始されたりする。一九三三年には、文部省訓令として「学校給食臨時施設法」が発令され、さらに、一九四〇年には「学校給食奨励規



程」が制定されて、子どもの食生活に援助と管理の手を差し伸べ、彼らを栄養失調から救おうとする体制が整えられたりもした。

こうして、「子どもの栄養」に関することがある」と示される官民一体の関心は、極めて今世紀的なる傾向を物語つてもいる。それは、人口動態の変化に対応しつつ、素早く子ども対策に乗り出そうとする時代の姿勢であり、そのために子どもに注がれる周到な「まなざし」である。例えば、一九二〇年代は、出生率の低下が目立つ時代である。産児制限と不況の影響かと解され、子どもの数の減少は、国力の低下に繋がるゆゆしき問題とばかりに人口論議が活発化した。

「乳児栄養」や「学校給食」の浮上は、これらの論議の具体的所産でもあつて、子どもが「富国強兵」のための資源とされていることの現れでもあるのだが、しかし、「子ども」が「大人」と異なる特別のカテゴリーと位置付けられて彼らのための独自の配慮や政策

が講じられるところに、「児童の世紀」を特色付ける「児童中心思想」が透けて見えてくると言えよう。

そして、こと「栄養」に関して、こうした姿勢がより顕著に見えるのが、第二次大戦後のわが国食糧界を支配した様々な動きである。一九四五（昭和二〇）年、すなわち、敗戦の年の十二月には、連合軍最高司令官の要請によつて、東京都内で栄養調査が試みられ、翌年からは全国規模の実施を見ている。また、一九四五年には、大日本栄養士会が設立され、翌年には厚生省公衆保健局内に栄養課が設置されて、国民の栄養問題を処理するための社会的・行政的整備が進められている。

子どもだった人たちの「思い出」の中では、「不味い給食の象徴」として悪名高い脱脂粉乳も、栄養失調

状態の都会の子どもたちにとっては、救世主として機能したことだろう。一九四七年には農林省が「乳幼児

食糧確保対策」を発表し、一九四九年には東京都が「乳幼児食糧対策協議会」を設置して対策に乗り出

す。ここで、私どもは、先に述べたように、「子ども」を中心化しようとする今世紀特有のまなざしに気付かされることになろう。すなわち、アメリカ占領軍にしても、あるいはわが国行政当局者の場合も、いずれも、飢餓に苦しむ日本国民全体の中から「子ども」をピックアップし、彼らを特別に主題化してその生育を保証しようと努めているのだから。

一九五〇年ごろから過剰なまでに社会的熱意の対象となる「人工乳」の問題も、これらと連動する一連の運動として捉えることが出来る。同年、母子愛育会の小児保健部会が人工栄養方式について見解を表明する



が、それが、オピニオン・リーダー的に機能し、その

方式を基本として調整された育児用粉乳の生産量が増加して、愛育会式に成分を整えられた粉ミルクが市場に出回るようになった。大戦前のわが国において、高い乳児死亡率の一因は授乳にあつたとされている。すなわち、消化不良や乳児脚氣など、いずれも授乳され

る「乳」に問題があつたわけである。したがつて、戦後五年を経過した当時、人工乳対策が具体化したとは、戦後の育児観を象徴する出来事と言えよう。そして、数年を経ずして乳製品メーカーの間では、育児用粉乳の新製品競争が開始された。新生児用粉乳やソフトカートド化された育児用粉乳の出現等、新製品が陸続と市場に登場し、さらにインスタント離乳食品の輸入

も始まつて、子どもたちとその母親は、伝統的な育児方式から解放されることになる。

改めて言うまでもないが、ここに見られるのも、先の「歯磨き」の場合と等しく、「子ども」をターゲットにすることで活況を呈する乳製品製造メーカーや販売業者たちの姿である。子どもを中心化する今世紀的な「まなざし」は、資本の跳梁する今世紀のゆえに、「子ども」に注がれると同時に、その背後に蠢動する

市場原理とも交錯して関連業者たちを刺激する。その結果、子どもたちの周辺は、大量の「子ども向け商品」で囲繞されるということになったのであつた。

さらに付言するなら、大戦後の家族の変容に関しては、関係者たちから様々な要因が指摘されているが、これら「栄養」というキーワードによつて企てられた子ども世界の更新も、見逃すことの出来ない重要な一つではないか。すなわち、「乳」や「離乳食」の商品化により、母子密着を当然の基本としていた初期保

育のありようが変化し、必ずしも母親は必要不可欠の存在ではなくなつていく。結果として、これら育児用品の高品質化による人工育児の発達が、生後間もない子どもと母親の間の接触行動に変化を生じさせ、延いては両者の愛情関係にも影響を及ぼしたと考えることは容易だからである。

(聖学院大学)